

みずほ

千葉市立瑞穂小学校
令和7年度 学校だより 第6号

家庭数配付

2025. 10. 16

後期の学習が始まります

少しずつ木々の葉が色づき始め、さわやかな気候の日が増えてきました。

10月15日に後期始業式を行いました。秋休みは5日間と短い期間でしたが、子どもたちにとつてよい節目となるよう声掛けをしてきました。新たな目標をもった子どもたちに充実した日々を送らせたいと思います。

後期始業式では、「優しさ」を大切にしてほしいとの思いを込め、「人間らしさ」について考える話をしました。「人間は機械ではない」ので、間違えることがあります。間違えないように注意することで、また間違いに気づいてそれを正して成長していきます。教室や学校は間違えてもよい場所であり、そのようなときに助け合える優しさをもってほしいと思います。また、「人間は動物ではない」ので、弱肉強食の世界ではありません。強い者は弱い者を守り助けることができるので、いじめは絶対にせず、守り合える優しさをもってほしいと願っています。

後期も子どもたちが楽しみにしている様々な行事が予定されています。保護者の皆様の引き続きのご理解ご協力をお願ひいたします。

6年生が新行事「修学旅行」に行ってきます

これまで6年生の宿泊行事は「農山村体験留学」を2泊3日で行っていました。瑞穂小の歴史をさかのぼると、平成16年度までは「林間学校」という名称で大房岬少年自然の家などで野外活動を行っており、平成17年度に「ネイチャースクール」と名を変え、新しくできた長柄町にある千葉市少年自然の家で3泊4日を過ごしました。その頃は鎌倉に日帰り校外学習（修学旅行）にも出かけていました。平成18年度からは農山村体験留学となりましたが、初年度は鴨川青年の家（現在は青少年自然の家）に3泊4日で実施しました。

そして令和7年度からは千葉市の小学校は、「修学旅行」に1泊2日で行くことになりました。瑞穂小学校は箱根鎌倉方面に10月20日から1泊2日で行ってきます。6年生は期待に胸を膨らませて準備をしています。農山村留学とは学習のねらいこそ変わりますが、その土地に足を運ぶことでわかること、そして泊を伴う体験学習ならではの気づきなど、多くの経験をして一回りも二回りも成長してほしいと願っています。

「全校遠足」はしらさぎ公園・花見川千本桜緑地で実施します

長年東大グラウンドを目的地にしていた全校遠足ですが、今年度から行き先をしらさぎ公園・花見川千本桜緑地としました。遠足で長い距離を歩くことの充実感も尊いのですが、行事の効果を見直していく中で、歩くことそのものよりも、目的地での野外活動の充実を重視しました。また、東大グラウンド入場における利用料の発生やトイレの状況、昨今の高温による熱中症リスクの回避なども理由となります。

しらさぎ公園と花見川千本桜緑地では、たてわりグループをもとにしたチームでオリエンテーリングを行い、また異学年集団での遊びやペア活動を通して、お互いを思いやる気持ちや自主性を育てていきたいと考えます。

保護者の皆さんにはお弁当の準備等でご苦労をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

9/17 なかよし活動



9/26 給食試食会



10/2~3 げんきキャンプ



出発の際に
6年生が見送って
くれました♪

10/6 1年生 アサガオリース作り



♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪ お知らせとお願ひ ♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

◆療養報告書

10月1日から療養報告書の書式が変更になりました。感染症から回復して再登校する際の療養報告書は、保護者の方にご記入いただきます。

療養報告書は、千葉市教育委員会のHP、9月26日付のすぐ右の二次元バーコードから学校HPにアクセスすることでダウンロードできます。紙面で受け取りたい方は、学校職員にお知らせください。

療養報告書



◇スクールカウンセラー相談日（10月・11月）

学校生活等で困ったことや不安のある人はスクールカウンセラーに相談してみませんか。児童だけではなく保護者の方からの相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。

- ・予約方法：担任もしくは教頭、養護教諭に直接申し込んでください。
 - ・相談可能日時 10月21日（火）・28日（火）

11月 4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)

※いずれの日も8:00~12:00

◆給食費・学校徴収金の口座振替

10月27日(月)は、給食費等の第4期振替日です。残高の確認をお願いします。

引き落としができない場合は、11月17日（月）に再振替を行います。

(学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909)